

令和4年度行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	無形文化財			担当部局庁	文化庁		作成責任者			
事業開始年度	平成17年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	文化財第一課		課長 鍋島豊			
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	文化財保護法 第1条			関係する 計画、通知等	文化芸術推進基本計画(第1期)(平成30年3月6日閣議決定)					
主要政策・施策	観光立国			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国がこれまでに培ってきた貴重な無形の民俗文化財を後世に継承するため、変容の危機にある無形の民俗文化財の確実な記録保存を図る。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国は重要無形民俗文化財以外の無形民俗文化財のうち、特に必要のあるものを選択し、自ら記録を作成できることになっている。この規定に基づき、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として選択した無形の民俗文化財のうち、複数の市町村にわたって広域的に伝承されていたり、保護団体が特定されていない祭りや年中行事については、その分布状況や伝承基盤が不明確なことから、地方公共団体等による記録の作成が進まない状況にあるため、特に変容・衰滅の恐れが高いものについて、計画的に映像等による記録化を進め、確実な記録保存を図る。									
実施方法	委託・請負									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	22	22	18.4	17.2	17.2			
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
		計	22	22	18.4	17.2	17.2			
	執行額		17.3	7.5	8.7					
	執行率(%)		78%	34%	47%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		78%	34%	47%					
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	文化芸術振興委託費		17	17	※金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。					
	委員等旅費		0.3	0.3						
	諸謝金		0.1	0.1						
	計		17.2	17.2						
活動内容 (アクティビティ)	文化財保護法に基づき、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として選択した無形の民俗文化財のうち、特に変容・衰退のおそれが高いものについて、映像等による記録を行い、確実に保存する。									
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	無形の民俗文化財を適切に保存し、次世代へ継承するとともに、積極的な公開・活用を通じて、広く国民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようにする。	変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成を実施する(記録保存措置件数) ・映像記録作成 1件 ・報告書作成 4件	活動実績	件	4	2	2	-	-	
			当初見込み	件	5	5	5	4	5	
単位当たり コスト	算出根拠				単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	記録保存の単位当たりコスト ＝支出額 / 記録保存措置件数			単位当たり コスト	百万円	4.4	3.7	4.4	4.3	
				計算式	円/件	22,014,000/5	7,488,847/2	8,722,373/2	17,244,000/4	

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
		令和6年度までに、記録保存措置件数を81件まで引き上げる。	記録保存措置件数						2年度	6年度
				成果実績	件	56	58	60	-	-
				目標値	件	57	61	63	61	81
		達成度	%	98.2	95.1	92.3	-	-		
根拠として用いた統計・データ名(出典)		無形文化財 民俗文化財 文化財保存技術 指定等一覧								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載									チェック	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	12 文化芸術の振興							
		施策	12-1 文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実	政策評価書URL	https://www.mext.go.jp/content/20211224-mxt_kanseisk02-000019646_12-1.pdf					
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野:		該当箇所	ページ12-1-7				
			(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:							
			該当箇所							
事業所管部局による点検・改善										
		項 目				評 価	評価に関する説明			
国費投入の必要性		事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	複数の市町村にわたって広域的に伝承されていたり、保護団体が特定されていない民俗文化財については、地方公共団体による記録作成が進まない状況であり、国が記録作成しなければ変容・衰滅の恐れが高いことから、国が計画的に記録保存を行うことは社会のニーズを的確に反映している。			
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	複数の市町村にわたって広域的に伝承されていたり、保護団体が特定されていない民俗文化財については、地方公共団体による記録作成が進まない状況であるため、変容・衰滅の恐れが高いものについて、国が計画的に記録保存を行っている。			
		政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	複数の市町村にわたって広域的に伝承されていたり、保護団体が特定されていない民俗文化財については、地方公共団体による記録作成が進まない状況であるため、変容・衰滅の恐れが高いものについて、国が計画的に記録保存を行う必要がある等、政策体系の中でも優先度の高い事業である。			
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				○	一般競争入札(総合評価方式)を行っており、契約の競争性・公平性・透明性を確保するとともに単位当たりのコスト削減に努め、必要な費目・使途に限って適切に執行している。年度の早い時期に対象の民俗行事等がある場合は、前年度中に入札を行うなど、参加業者が増加するよう努める。			
		一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				有				
		競争性のない随意契約となったものはないか。				無				
		受益者との負担関係は妥当であるか。				-				
		単位当たりコスト等の水準は妥当か。				○	費目・使途の精査を行たうえで契約を締結しており、単位当たりコスト等の水準は妥当である。			
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				-				
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				○	競争性の確保に努めるとともに、費目・使途は必要かつ合理的なものに限定されている。			
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				○	入札中及び契約後に、新型コロナの影響により記録予定の民俗文化行事等の中止が複数発生したため。			
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				-					
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。				○	企画競争を行うなどして競争性を確保し、また、契約時にも作業内容の精査等を実施することで適正化及び効率化を図っており、効率的な予算の執行に努めている。				

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。					△	新型コロナの影響で、実施件数が減少したため、当初のベースでは、令和6年度までの目標達成のため、市中の感染状況と予算を勘案しながら目標達成を目指す。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。					○	映像による記録と報告書による記録が考えられるところ、一部は報告書による記録も選択することで、低コスト化を図っている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					△	入札中及び契約後に、新型コロナの影響により記録予定の民俗行事等の中止が複数発生したため、当初の見込みを達成できなかった。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					○	作成した報告書等は関係自治体や図書館をはじめ、広く一般にも利用されるよう、ホームページに掲載するなどしている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					-	
	事業番号					事業名	
点検・改善結果	点検結果	本事業においては、我が国の貴重な民俗文化財について、調査・記録作成を進め、後世に継承していくことを目的として、変容・減衰の恐れが高い無形民俗文化財の記録化を進めた。 執行率が著しく低い、記録すべき対象が中止となるなど、やむを得ないものと考えられる。 執行については、契約の競争性・公平性・透明性を高めるとともに、効率化を図っているが、今後も引き続き効率化を図るよう努めることとしている。					
	改善の方向性	令和元年度から一般競争入札の導入によって競争性を向上させており、その結果複数者による競争入札に至った事業も多くある。特に記録映像を作成する事業では、3者以上の競争入札となる傾向が見られ、競争性の確保がなされている。一者応札となった事業については、関連事業者へのヒアリング等も実施検討した上での仕様書の見直しも含め、引き続き契約の競争性・公平性・透明性の確保に努めたい。					
外部有識者の所見							
本件事業の目的は、国民の財産として後世に継承するための保存が確実に行われていることがわかる指標の設定が必要である。変容の危機にある無形の民俗文化財を記録保存することの意義についても現状の認識を明確にすることで国民への説明責任を果たすこととなる。 国が直接委託している事業とは別に、自治体が主体となっている事業に国が補助しているケースもあることから、全体の枠組みの中で本件事業がどの程度の役割を担っているか明確にわかる工夫をした指標の設定をする必要がある。 予算的に制約があるなど事業に難しいものがあるのであれば、例えば、ユーチューブ等の既存のメディアを活用して市民参加型の保存等の事業フレームを検討することもあっても良い。 役割を明白にすることで具体的に状況を把握し、より効果的に実施する必要がある。 なお、連続して不用額が生じているものの合理的な理由があることから、事業の執行管理については適切に行われていると判断できる。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
の事業 善 部内 改 容	この事業は、外部有識者の指摘を踏まえ、事業の成果や役割が正確に把握できるよう、成果指標の工夫が必要である。また事業の役割を明白にし、予算内でより効果的に事業を実施できるよう、既存のメディアの活用についても検討すべきである。 なお、不用額が生じていることについて、外部有識者の所見のとおり、合理的な理由があることから事業の執行管理は適切に行われていると認められる。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
執行 善 等 改	成果指標について、本事業の役割及び成果を適切に測るため一層工夫するよう努める。						
備考							
○HP等で公表している成果物について： 変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成の推進事業については下記URLに掲載 https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/minzoku/mukei_kiroku/							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成23年度	390						
平成24年度	413						
平成25年度	379						
平成26年度	374						
平成27年度	370						
平成28年度	350						
平成29年度	359						
平成30年度	360						
令和元年度	文部科学省 - 0356						
令和2年度	文部科学省 0359						

令和3年度	2021	文科	20	0390			
-------	------	----	----	------	--	--	--

